

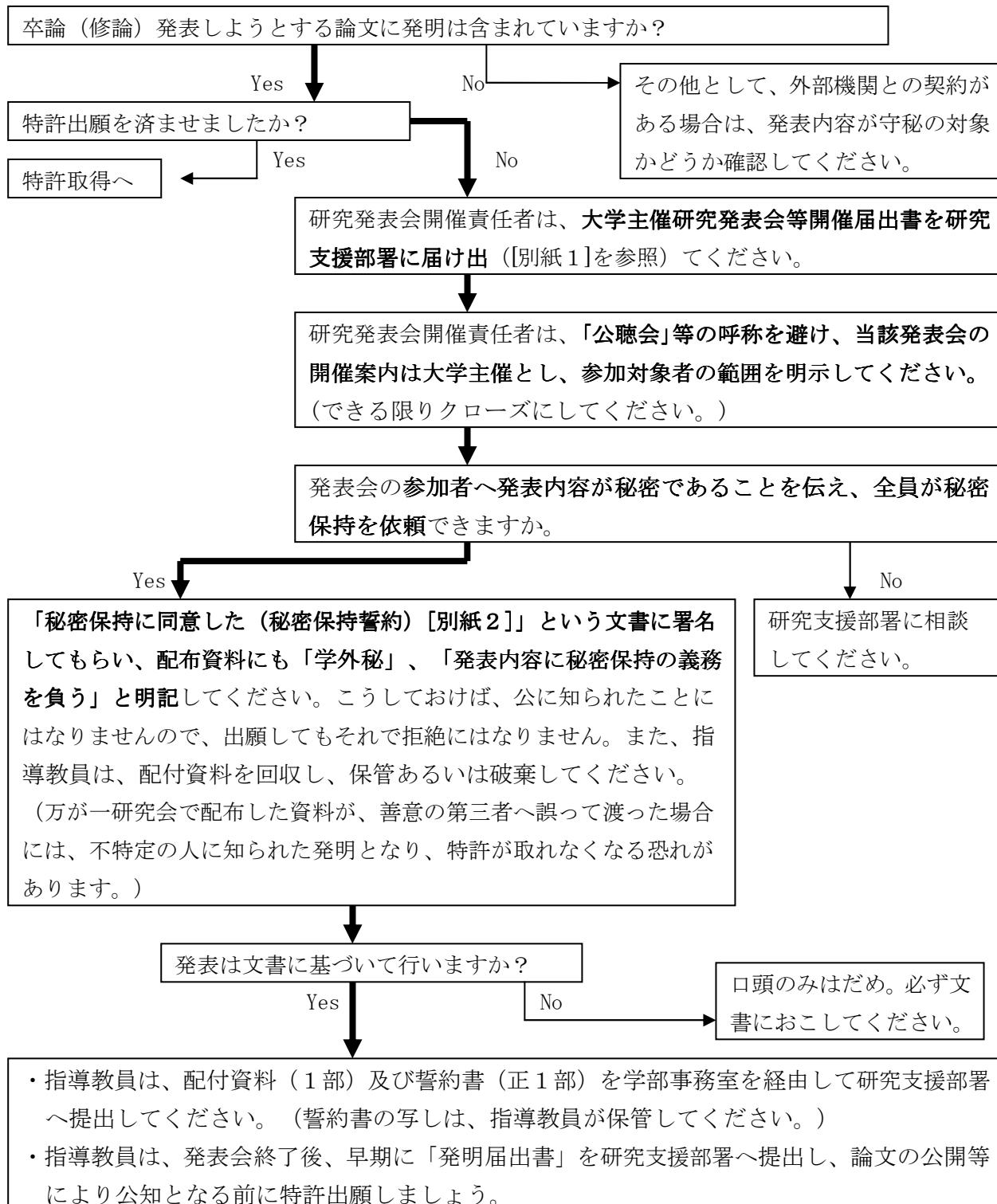
卒論、修論の発表予定日の直前になって発明が完成した場合の対応

1. 原則

発表内容に発明を含むかどうかの判断は、当該発表を統括する指導教員に委ねることとします。なお、発明を含むかどうかの判断に迷われる場合は、速やかに研究支援部署にご相談ください。

また、本運用は、卒業研究、修士論文における単位認定を妨げるものではありません。

2. 運用フロー



【注意事項】特許出願が終了するまでに発表会に関係した部署が行うこと

- a) 指導教員：
学生の論文について、「論文のCD化」、「論文の冊子化」、「紀要への要約提供」が行われないよう秘密の状態を保持する。
- b) 学部・学科事務室：
特許出願が終了するまで提出された学生の論文については、「論文のCD化」、「論文の冊子化」、「紀要への要約提供」を行われないよう管理する。

【留意事項】

- 上記対応がとれない場合や問題が生じた場合は、研究支援部署に相談してください。
- また、大学主催研究発表会等開催届出書の提出を求めるのは、万が一守秘状態を保てなくなつた場合の予防策ですので、ご了解ください。

大学主催研究発表会等開催届出書

年　月　日

○○○大学長 殿

〈研究発表会開催責任者〉

所 属

職 名

氏 名 印

連絡先

以下のとおり大学主催の研究発表会等を開催しますので、下記のとおり届け出ます。

記

1. 研究発表会等の名称 :

2. 開 催 担 当 (例: ○○学部 (○○研究科)、○○課程 (専攻) 等)

:

3. 開 催 期 間 :

4. 開 催 場 所 :

5. 発 表 会 開 催 の 目 的 :

6. 発 表 者 数 :

7. 当該発表会に係る資料の発行日 : 年 月 日

8. そ の 他 特 記 事 項 :

以上

秘密保持誓約

年度大阪工業大学 学部 学科にて開催の卒業論文、修士論文発表会に参加するに際し、私は、以下の事項が公開特許公報又はその他の方法で公知とされる前においては、当該事項を第三者に開示、提供又は漏洩しないことを誓約いたします。

1. 発表資料において秘密である旨明示された内容
 2. その他発表者から秘密である旨特定された内容

※当該事項には、次の各号に掲げるものは含まないこととする。

- (1) 本発表会において知得した際、既に自己が保有していたことを証明できる情報
(2) 本発表会において知得した際、既に公知となっている情報
(3) 本発表会において知得した後、自己の責によらずに公知となった情報
(4) 本発表会において知得した情報によることなく独自に開発・取得していたことを証明できる情報

以上

日時： 年 月 日

場所：

参加者全員の署名（所属・氏名）